

文教警察企業常任委員会会議録

平成18年4月27日

場 所 第3委員会室

平成18年4月27日（木曜日）

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

- ・高校生の就職状況について
- ・みやざき特別支援教育プランについて
- ・人材育成プランについて
- ・県民総参加型のスポーツ大会について

出席委員（8人）

委員	長	外山良治
副委員	長	湯浅一弘
委員		松井繁夫
委員		外山三博
委員		中村幸一
委員		蓬原正三
委員		十屋幸平
委員		山口哲雄

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	吉田尚正
警務部長	田畑勝己
警務部参事官兼 首席監察官	柄本憲生
生活安全部長	井上光司
刑事部長	石村明朗
交通部長	伊藤榮啓
警備部長	田崎三男

警務部参事官兼
会計課長

椎康一

生活安全部参事官
兼地域課長

柏田憲一

総務課長

松井宏益

生活安全企画課長

椎木伸一

少年課長

大町正行

交通規制課長

中園雅夫

運転免許課長

樽松伊勢夫

教育委員会

教育長

高山耕吉

教育次長
(総括)

石野田幸蔵

教育次長
(教育政策担当)

前田博

教育次長
(教育振興担当)

福島信雄

総務課長

梅原誠史

政策企画監

満丸洋一

財務福利課長

小田正一

学校政策課長

飛田洋

学校支援監

白川智

特別支援教育室長

渋谷弘二

教職員課長補佐

永山英也

生涯学習課長

豊島美敏

スポーツ振興課長

坂口和隆

文化財課長

米良弘康

人権同和教育室長

遠目塚勉

企業局

企業局長

日高幸平

副局長
(総括)

黒木郁雄

副局長
(技術)

時庭伸次

総務課長

古賀孝士

経営企画監

本田博

工 務 課 長 桑 畑 則 幸
電 気 課 長 廣 山 潤一郎
施 設 管 理 課 長 相 葉 利 晴
総 合 制 御 課 長 白ヶ澤 宗 一

事務局職員出席者

政策調査課主査 千知岩 義 広
議事課主任主事 大 野 誠 一

○外山良治委員長 ただいまから文教警察企業
常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、
現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしい
でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山良治委員長 それでは、そのように決定
をいたします。

次に、本日の委員会の日程についてでありま
す。お手元に配付をいたしました日程案のと
おりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山良治委員長 それでは、そのように決定
をいたします。

次に、委員会の運営方法についてでありま
すが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事
項のとおり、10分程度の休憩を設けることと
いたしたいと考えます。また、今申し上げた要領
で、今回より執行部の入れかえを行うことに御
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山良治委員長 それでは、そのように決定
をいたします。

次に、執行部の不在についてであります。警
察本部谷口警務部参事官が、全国総・警務部長
会議出席のため、欠席する旨の不在届が提出さ

れておりますので、御承知いただきますようお
願いをいたします。

また、教育委員会の教職員課長が入院加療中
のため、欠席する旨の不在届が提出されてお
ります。課長にかわり永山課長補佐が説明及び答
弁を行いますので、御了承ください。

執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時4分休憩

午前10時5分再開

○外山良治委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名
が新たに文教警察企業常任委員会委員に選任さ
れたところでございます。

私は、このたび、委員長に選任されました宮
崎市選出の外山でございます。一言ごあいさつ
を申し上げます。スムーズな委員会運営に頑
張っていきたいと考えております。執行部の皆
さん、よろしく願いをいたします。

次に、委員の皆様を紹介をいたします。まず、
私の隣が延岡市選出の湯浅副委員長でございま
す。次に、向かって左側ですが、東臼杵郡選出
の松井委員でございます。都城市選出の中村委
員でございます。日向市選出の十屋委員でござ
います。次に、向かって右側ですが、宮崎市選
出の外山三博委員でございます。北諸県郡選出
の蓬原委員でございます。延岡市選出の山口委
員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の大
野主任主事でございます。副書記の千知岩主査
でございます。

次に、本部長のあいさつ、幹部職員の紹介並
びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○吉田警察本部長 4月14日付で本県警察本部
長を命ぜられました吉田でございます。県民の

安全・安心を守るために精いっぱい努力してまいり所存でございますので、先生方の御指導、よろしくどうぞお願いを申し上げます。

御説明に入ります前に、委員の皆様方に一言おわびを申し上げたいと存じます。さきの全国交通安全運動期間中、職員に係る不祥事が発生をいたしました。県民の皆様方の信頼を裏切ることとなり、まことに申しわけございませんでした。おわびを申し上げます。今後、二度とこのようなことがないように職員の綱紀肅正に努めてまいりたいと考えておりますので、先生方の一層の御指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日は、私からまず執行部の職員の紹介を行いまして、その後「平成18年度歳出予算の概要」、「宮崎県警察の組織」、「平成17年中の治安情勢の概況」につきまして、関係部長から御報告をさせていただくことといたします。

それでは、執行部職員を紹介させていただきます。お手元にお配りをしております資料1をごらんください。まず、警務部長の田畑警視正でございます。次に、警務部参事官兼首席監察官の柄本警視正でございます。生活安全部長の井上警視でございます。刑事部長の石村警視正でございます。交通部長の伊藤警視正でございます。警備部長の田崎警視正でございます。警務部参事官兼会計課長の椎警視でございます。生活安全部参事官兼地域課長の柏田警視でございます。総務課長の松井警視でございます。生活安全企画課長の椎木警視でございます。少年課長の大町警視でございます。交通規制課長の中園警視でございます。運転免許課長の樽松警視でございます。なお、本日、警務部参事官の谷口数雄が、警察庁の全国会議の警務部長の代理出席のため、欠席をさせていただいております。

す。御了承をいただきたいと存じます。以上であります。

○田畑警務部長 それでは、公安委員会・警察本部関係の「平成18年度歳出予算の概要」につきまして、御説明をさせていただきたいと存じます。お手元の資料2「平成18年度歳出予算の概要について（公安委員会・警察本部関係）」と、資料3「平成18年度の主な事業について」に基づき御説明をさせていただきます。

まず、資料2をごらんいただきたいというふうに思います。公安委員会・警察本部関係の平成18年度歳出予算額であります。恩給及び退職年金費を除きまして、295億406万6,000円でございます。平成17年度と比べまして4億4,497万4,000円の減額、率にしまして1.5%の減少でございますが、これは平成16年9月から工事に着工しておりました延岡警察署新庁舎が、このたび完成の運びとなりまして、その建設事業費がなくなったことが主な減額要因でございます。

次に、平成18年度の歳出予算を科目別に説明をしたいというふうに思います。2の科目別の（項）の欄をごらんいただきたいというふうに思います。警察費は、警察管理費と警察活動費に分かれております。

まず、警察管理費でございますが、（目）の欄をごらんいただきたいというふうに思います。その内訳は、公安委員会費、警察本部費、装備費、警察施設費、運転免許費でございます。公安委員会費1,656万3,000円でございますが、これは公安委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費でございます。同じく、警察本部費241億5,256万8,000円でございますが、これは職員の人件費及び警察職員の設置に要する経費でございます。同じく装備費3億7,467万円でございますが、これは警察の機動力や警察装備の整備

に要する経費でございます。同じく警察施設費13億1,078万8,000円でございますが、これは警察施設の計画的整備と適正な管理に要する経費でございます。同じく、運転免許費7億1,527万3,000円でございますが、これは自動車運転免許試験及び各種講習その他、運転免許事務処理に要する経費でございます。

次に、警察活動費でございますが、その内訳は、一般活動費と交通安全施設維持費、交通安全施設整備事業費でございます。一般活動費14億978万8,000円でございますが、これは生活安全警察活動、刑事警察活動、交通警察活動など警察活動全般に要する経費でございます。同じく、交通安全施設維持費5億8,568万円でございますが、これは交通安全施設の維持管理に要する経費でございます。同じく、交通安全施設整備事業費9億3,873万6,000円でございますが、これは信号機の改良や信号機の新設など交通安全施設の整備に要する経費でございます。

続きまして、平成18年度の主な事業につきまして御説明をいたします。資料3をごらんいただきたいというふうに思います。まず、主な新規事業から御説明をいたします。

第1は、「災害・テロ対策充実強化事業」3,922万8,000円でございます。これは平成18年度からの5カ年計画で、災害発生時に、警察が行う被災者・被害者の早期救出・救助活動に必要な装備資機材の充実強化、部隊食糧の確保及び装備資機材保管施設の整備を図るものでございます。また、国際社会と協調してテロとの戦いを続ける我が国は、オサマ・ビンラディンにテロの標的として名指しされたほか、イラクで邦人3名が人質となった事件では、自衛隊の撤退が要求されるなど、テロの標的とされる可能性が高まっておるわけございまして、

これらの装備資機材等は、テロ発生時においても有効に活用できるものでございます。

第2は、「高齢者のための信号機新設整備事業」3,550万円であります。本県では、平成17年中の交通死者の51.3%を高齢者が占め、また高齢歩行者の死亡事故の最多を占めていますのは、横断歩道中の事故でございますが、これを防止するためには、高齢歩行者の通行量の多い箇所などを重点箇所として信号機を新設し、高齢者の交通死亡事故防止に重点を置いた交通安全対策を推進することが極めて重要でございます。そこで、既定の信号機新設事業とは別枠で、県内の高齢歩行者の通行量の多い箇所など22カ所を重点箇所として抽出し、平成18年度から平成20年度までの3カ年で信号機を新設し、高齢者の交通安全対策を推進いたすこととしております。なお、平成18年度の信号機新設は、本事業で9カ所、既定の信号機新設事業で17カ所を予定しておりますので、全部で26カ所を新設いたすこととしております。

第3は、「宮崎県総合自動車運転免許センター整備調査事業」735万円でございます。免許試験場の庁舎は、築後40年の経年と一ツ葉海岸に近いことによる塩害のため、躯体の老朽化が著しく、また、耐震性能が極めて低く、現状のままでの活用では、施設利用者への被害発生が危惧されますことから、警察本部では、免許試験場と運転免許センターの機能を統合した「宮崎県総合自動車運転免許センター」の建設構想を持っておるところでございます。そこで、平成18年度は、この建設構想のもと、PFI方式あるいはVE方式といった建設手法や今後の免許行政の規制緩和、民間委託の方向性を見据えた建築規模などを検討するための調査をコンサルティング事業者に委託したいというふうに考えており

ます。

第4は、「霊安室等整備事業」1,262万円でございます。検視業務の中で、屋外で発見された変死体や、死体や現場の状況に不自然な点が認められる変死体は、警察署に運んで検視を行っておるところでございます。検視業務は、人の死因に関し犯罪性の有無を判断する重要な業務でございます。年間検視件数は増加の一途をたどり、昨年は1,363件の検視を行っておりますが、検視を行うための施設である霊安室は13警察署のうち7警察署にしか設置されておらない状況でございます。また、変死体を遺族に引き渡すまでの間、あるいは解剖に付すまでの間、死体の死後変化を最小限度にとどめることは、遺族感情及び死因究明の観点から重要なことでございますが、そのための設備である保冷庫は6警察署にしか整備されていない状況でございます。そこで、これら霊安室及び保冷庫が整備されていない警察署、具体的に申しますと、霊安室は、日南、串間、えびの、高岡、日向、高千穂、それぞれの警察署でございます。それから、保冷庫につきましては、串間、小林、えびの、高岡、西都、高鍋、高千穂、以上の警察署になっておるわけですが、平成18年度で一括整備をいたしたいというふうに考えております。なお、保冷庫は購入し、霊安室はリース会社が建設したものを借り受け、その建設費をリース期間の5年で償還し、期間満了後は無償譲渡を受けることとしておるところでございます。

第5は、「高千穂警察署執務環境整備事業」653万6,000円でございます。高千穂警察署庁舎は、築後37年を経過しておりまして、近年の各種情報端末機器などの設置による狭隘化が著しく、対応スペースが確保できずに玄関ロビーの一部に、つい立てを立てて対応している

状態でございます。また、個人ロッカーの収納場所がなく、通路に置いている等々、各種の問題を抱えておるところでございます。そこで、これらの問題を解決するために、警察署敷地内にプレハブ庁舎を建設して庁舎を増築し、警察安全相談などの充実強化を図るとともに、執務環境を整備いたすところでございます。建設するプレハブ庁舎は、鉄骨2階建て139㎡で、リース会社が建設した庁舎を借り受け、その建設費をリース期間の10年で償還し、期間満了後は、無償譲渡を受けることといたしております。

第6は、「組織犯罪対策情報管理システムの構築事業」907万2,000円でございます。凶悪肥大化する暴力団等の犯罪組織を壊滅するためには、組織の実態を解明し、組織の中枢部をターゲットとした捜査を展開して、実行犯のみならず、組織の首領まで検挙することが肝要でございます。組織の実態を解明するためには、暴力団、薬物密売組織等の構成員を把握するだけでなく、これに付随する各種情報を相互に関連づけて分析した捜査を展開しなければなりません。そこで、今回、これらの情報が関連づけられる上に、例えば暴走族情報も関連づけられ、加えて、平成23年度には、警察庁を経由して全国各県の同様システムに対する横断検索も可能となる「組織犯罪情報管理システム」を構築し、全国規模で敢行される組織犯罪への的確な対応を推進いたしたいというふうに考えているところでございます。

第7は、「プロファイリング推進事業」354万7,000円でございます。プロファイリングとは、連続発生する事件や特異犯罪、性的動機が推定される犯罪において、心理学、統計学、各種犯罪情報を活用し、被疑者の居住地推定、次回犯行地の予測、被疑者の性別・年齢・職業・家族

構成などの推定を行うものでございますが、人や物からの捜査が困難化し、また、事件の背景や動機解明が困難な事件が増加し、被疑者の検挙が困難なケースが多くなってきている昨今の犯罪情勢にありまして、捜査の効率化などを図る上で極めて有効な捜査支援システムでございます。本県におきましては、平成13年からプロファイリングの試験的運用及び研究、発表を行っておりまして、昨年4月には、刑事部科学捜査研究所内にプロファイリングプロジェクトチームを設置し、本年4月には「犯罪情報分析係」として正式な組織を発足させたところでございますが、プロファイリングを行うためには、高度な統計解析ソフトなどの装備資機材が必要でありますことから、今回は、それらを整備いたすところでございます。

続きまして、主な既定事業を御説明をいたします。まず、第1は、「街頭犯罪抑止のための交番機能強化事業」7,412万3,000円でございます。これは交番に非常勤の交番相談員を配置して、警察官が街頭活動に従事する間、交番に常駐して各種相談などの処理、遺失届・拾得物の受理、被害届の代書、地理案内などを警察官にかかわって対応することはもちろんのこと、警察官が交番に在所しているときも警察官の業務を手助けすることで、警察官の街頭活動を強化しようとするものでございます。平成18年度は、9名を増員して42名とし、交番機能を強化いたすところでございます。

第2は、「県民からの相談に対応する警察安全相談強化事業」3,235万5,000円でございます。これは複雑多様化し、急増する県民の相談に対しまして、高度かつ専門的な知識を有する非常勤の警察安全相談員を配置することによりまして、県民に対する行政サービスの向上を図りま

すとともに、警察官の相談対応が軽減されることによりまして、相談担当警察官を犯罪捜査、外部活動等にパワーシフトしようとするものでございます。平成18年度は、3名を増員しまして18名とし、警察安全相談業務をさらに強化いたすところでございます。

第3は、「交番・駐在所庁舎整備事業」1億728万5,000円でございます。平成18年度は、都城警察署の西岳駐在所、小林警察署の三ヶ野山駐在所、日向警察署の日向市駅前交番及び椎葉駐在所の4カ所を新築いたします。このうち、日向市駅前交番につきまして、建設構造を従来の鉄筋コンクリートづくりから鉄骨づくりに変えまして、かつ建設方式を従来の直轄方式からリース方式に変えることによりまして、従来よりも安い建設費で建てかえが可能となるわけでございます。

第4は、「交通安全施設整備事業」でございますが、総額7億7,934万1,000円でございます。その主なものの内容につきましては、まず、交通管制及び信号機改良等整備費3億634万円でございます。これは国庫補助事業として、交通管制センターの機器の更新、信号機の改良等に要する経費でございます。

次に、信号機新設、道路標識及び道路標示等整備費4億7,300万1,000円でございます。これは県単事業として、信号機の新設、道路標識、道路標示等の整備に要する経費でございます。

第5は、「放置駐車違反処理・管理システム等整備事業」4,540万6,000円でございます。本事業につきましては、平成17年度から放置駐車違反に係るシステムの構築、民間委託に伴う講習業務及び広報活動などを推進してまいりましたが、平成18年度は、新たに、宮崎北警察署及び宮崎南警察署管内の駐車違反確認事務を民間法

人に委託いたします。以上で、公安委員会・警察本部関係の平成18年度歳出予算の概要と主な事業の説明を終わります。

次に、本県警察の組織の概要について簡単に御説明をさせていただきたいというふうに思います。まず、本県警察の組織でございますが、お手元に配付しております資料4をごらんいただきたいというふうに思います。

宮崎県公安委員会の管理のもと、警察本部に5部21課1所4隊が置かれまして、そのほかに警察学校が附置されております。また、第一線におきましては、県内に13警察署を置きまして、その下部組織といたしまして交番及び駐在所等を176カ所設置し、県民の安全と平穩の確保に努めているところでございます。

次に、本県警察職員の定員につきましては、平成18年4月1日現在、警察官1,986人、一般職員321人の、合計2,307人でございます。御案内のとおり、警察官の定員は、14年度に50人、15年度に50人、16年度に20人、17年度に10人、そして今年度に20人と、5カ年度にわたりまして150人が増員されたものでございまして、今年度増員分の20人につきましては、7月に採用試験を実施いたしまして、年度内に採用することとしておるところでございます。なお、本年春には、本県警察の運営方針でございます「県民の期待と信頼にこたえる警察」の実現を目指した組織改編を実施したところでございます。以上でございます。

○井上生活安全部長 次に、生活安全部関係の「平成17年中の治安情勢の概況」について、御報告いたします。お手元の資料5をごらんいただきたいと思っております。

まず初めに、「街頭犯罪等抑止総合対策3カ年計画の実施結果及び平成18年度の取り組み」につ

いてであります。全国の刑法犯の認知件数は、10年前の平成8年には約181万件であったものが、平成14年には約285万件と戦後最多を記録し、検挙率は20.8%まで低下をいたしました。

本県におきましても、全国と同様に平成8年に約1万3,000件であったものが、平成14年には約1万7,700件を記録し、検挙率も22.3%になりました。このような犯罪情勢を受けまして、平成15年から3年間で、指定した対象犯罪の発生を30%抑止するとともに、検挙率を15%アップさせることを目標として、諸対策を推進してまいりました。その結果、3年連続して、全刑法犯、対象犯罪ともに認知件数が減少し、検挙率もアップしたところであり、一定の歯どめがかかったものと考えております。ただ、依然として、刑法犯の認知件数は、昭和50年代に比べ約1.4倍であり、治安に対する県民の不安が解消されたとは言えない状況であります。本年は、新たな取り組みといたしまして、刑法犯の認知件数を1年間で前年比10%減少させる「刑法犯抑止1・10作戦」と、刑法犯の検挙率を40%以上とする「刑法犯検挙1・40作戦」を展開し、犯罪のさらなる抑止と県民の体感治安の回復を重点に諸対策を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、「子供の安全対策」についてであります。資料5の2枚目をごらんいただきたいと思っております。本年3月20日、川崎市におきまして、マンションの15階から小学3年の男子児童が投げ落とされ、殺害されるという痛ましい事件が発生しております。全国的に子供が犠牲となる事件が後を絶たない状況にあります。幸い、本県内におきましては、同種事案の発生はありませんけれども、子供を対象とした「声かけ事案」等の発生が昨年は289件と過去最高となっております。

て、決して予断を許さない状況にあります。そこで、子供の安全を守る対策といたしまして、通学路や学校付近における警戒活動など警察活動の積極的な展開、ネットワークを利用した不審者等に関する情報の共有化、学校や市町村など関係機関・団体との連携強化を図っていくほか、地域における子供見守り隊等の自主防犯団体の結成促進や、子供に対する安全教育の支援活動を積極的に行っていきたいというふうに考えております。

次に、「警察安全相談の受理状況」についてであります。まず、相談の受理状況につきまして、平成12年以降年々増加の一途をたどってございましたが、昨年は、2万67件と初めて減少いたしました。平成16年は、相談件数2万5,000件余のうち、約49%に当たります1万2,300件が架空請求に関する相談でありましたが、徹底した取り締まりあるいは広報啓発活動によりまして、昨年は、5,578件と大幅に減少いたしました。これからも、時代の変化に対応できる警察安全相談業務を推進するため、さらに、警察職員の研修教養等の充実を図りまして、迅速的確な業務の推進に努めたいと考えております。

次に、「110番の受理状況」についてであります。まず、平成16年、17年の受理状況の対比であります。平成17年中は、7万3,842件を受理しておりますが、前年対比で274件の減少となっております。なお、昨年の1日平均の受理件数であります。約200件でございます。また、事案別の受理状況につきましては、交通関係が1万7,830件で、全体の33%を占め、以下、各種照会でありますとか、要望苦情・事件関係・けんか口論などの順になっております。今後とも、事件事故発生時の迅速的確な対応を推進していきたいと考えております。

最後に、「生活経済事犯の検挙状況」についてであります。平成17年中の検挙件数は、51件の70名でありました。対前年比検挙件数で6件、検挙人員で21名の増加となっております。昨年は、7月に、「宮崎県警察悪質リフォーム商法事件捜査本部」を設置して捜査を展開いたしまして、宮崎南警察署、日南警察署、小林警察署管内におきまして、リフォーム対象の特定商取引法違反や関連の詐欺事件等5件、被疑者10名を逮捕し、被害の防止に努めるとともに、悪質業者の摘発を推進してまいりました。その他、解体家屋を不法に投棄した解体業者を検挙するなど、廃棄物処理法違反の検挙も、対前年比で4件、9名の増加となっております。今後とも、県民に身近な犯罪につきましては、看過することなく徹底した事件検挙と被害の防止に努め、安全で安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。以上であります。

○石村刑事部長 次に、刑事部関係について御報告をいたします。資料6でございます。

まず、刑法犯の認知・検挙状況についてであります。県内における平成17年中の刑法犯認知件数は1万2,030件、検挙件数は4,568件であり、検挙率は38%でございました。これを前年と比較しますと、認知件数においてマイナスの1,580件、11.6%の減であります。検挙件数においてはプラスの156件、プラスの3.5%であり、検挙率も前年対比5.6ポイント向上をしております。認知件数の減少、検挙件数の増加により、指数的には治安は回復傾向にあるものの、治安の安定しておりました昭和期に比べますと、依然として高い水準にありますことから、今後、さらに抑止及び検挙対策を推進し、体感治安の向上に努めてまいりたいと考えております。なお、本県の刑法犯全体の検挙率は38%と申し上げます。

したが、全国平均は28.6%でありますので、全国平均を9.4ポイント上回っております。

次に、刑法犯の中で、特に、体感治安に大きな影響を及ぼします凶悪犯と窃盗犯の状況について申し上げますが、まず、凶悪犯は殺人、強盗、強姦、放火の4罪種を言いますが、71件認知して68件を検挙し、検挙率は95.8%でありました。なお、認知件数が前年に比較してマイナス23件、マイナス24.5%と著しく減少しましたが、その内容は、殺人が1件、強盗が2件、強姦が4件、放火が16件と、すべての罪種で減少したところであります。特に、放火が大幅に減少しておりますが、これは平成16年に連続放火事件が発生したことによるものであり、この放火犯につきましては、平成16年に逮捕しております。なお、主要検挙事件としましては、資料記載のとおり、平成17年1月19日の深夜、都城市御池町において女性被害の殺人・死体遺棄事件を認知しましたが、早期に捜査体制を確立して、初動捜査並びに県間をまたがる広域捜査を展開した結果、4日目に、大分県に逃亡しておりました被疑者を発見逮捕したものであります。また、平成13年3月9日、当時、南那珂郡南郷町の外之浦漁港において男性死体が発見された事件について、長期の内偵捜査の結果、死者の妻などによる保険金目的殺人事件であることが判明し、昨年5月10日、関係被疑者3名を逮捕して、事件解決したところであります。

次に、窃盗犯についてであります。刑法犯の約80%以上を占めているのが窃盗犯であります。この窃盗犯の認知件数は、平成7年以降増加傾向にありましたが、平成15年から県警を挙げて街頭犯罪等抑止総合対策を強力に推進した結果、認知件数が減少に転じ、昨年は、9,774件と前年に比較して1,656件、14.5%減少したところであ

ります。一方、検挙件数につきましても3,331件、前年に比較して344件、11.5%増加し、検挙率も34.1%と前年より8ポイント向上したところでありました。以上、凶悪犯と窃盗犯について説明しましたが、今後とも県民が最も不安を感じる凶悪犯の検挙対策や県民の身近なところで発生する窃盗犯対策を強力に推進し、県民の体感治安の回復に努めていくこととしております。

次に、2の振り込め詐欺事件の認知・検挙状況についてであります。「振り込め詐欺」とは、「オレオレ詐欺」、これは交通事故等の示談金名目の詐欺等であり、「架空請求詐欺」、これは架空の債権を口実とした詐欺であります。それから3つ目に「融資保証金詐欺」、これは融資はしないのに、融資保証金を名目とした詐欺、この3つを総称して「振り込め詐欺」と言っております。これら振り込め詐欺の認知状況であります。昨年は、全国的には減少したものの、県内におきましては、逆に増加したところであります。認知状況につきましては、資料記載のとおりで、県内における被害は214件、被害総額は1億7,120万円に上り、前年と比較しますと、件数で90件、被害額で2,620万円増加しております。この振り込め詐欺は、全国に波及した広域犯罪でありますことから、平成16年12月に警察本部と警察署による「振り込め詐欺捜査専従班」を設置し、その後、昨年4月に本部長を長とする捜査員70名体制の「宮崎県警察振り込め詐欺事件合同捜査本部」に格上げし、徹底した捜査を展開した結果、資料に記載しておりますような主要事件を検挙したところであり、昨年は合計13事件、43名を検挙しております。振り込め詐欺の犯行グループのほとんどが東京等の首都圏に居住し、また、電話や他人名義の預金通帳を利用して敢行していることから、

広域かつ困難な捜査を強いられましたが、昨年の検挙は、九州管内では本県がトップの実績でありました。なお、本年3月には、県内各警察署への捜査支援体制を確立するとともに、県外捜査を迅速に行うなど、被害の未然防止と検挙対策を一層強化するため、刑事部捜査第二課内に、専従捜査員18名から成る「広域知能犯対策室」を設置したところであります。

次に、3の組織犯罪の検挙状況についてであります。まず、暴力団情勢であります。県内の暴力団は、現在19団体、約410名を把握しており、うち18団体は神戸に本拠を置きます六代目山口組の傘下団体であります。昨年の暴力団犯罪につきましては、232件、203名を検挙しております。前年と比較しまして、検挙件数は55件減少しましたが、検挙人員では8人増加しております。また、薬物事犯につきましては、139件、119人を検挙し、これは前年と比較しますと件数で36件、人員で22名の増加でありました。組織犯罪の主要検挙事件としては、資料に記載してありますとおり、平成11年から被害者が所在不明となっていた事案について、長期間の内偵捜査を行い、殺人事件と認定して、実母や暴力団幹部組員を逮捕したのを初め、県内に進出を目論んでいた県外暴力団組長等を「暴力行為等処罰に関する法律」違反で検挙し、その進出を阻止したほか、暴力団組長などによる恐喝事件、インターネット利用による広域覚せい剤密売事件等を検挙しております。また、暴力団組長がゴルフ場でのプレーを断られた腹いせに、ゴルフ場のグリーンに油をまくなどした器物損壊・業務妨害事件を検挙するなど、暴力団のトップをターゲットとした捜査により、組長4人を含む関係者多数を検挙したところであります。さらに、暴力団対策法に基づく中止命令等

を10件発出し、不当要求の防止や暴力団への加入阻止等を図ったところであります。今後とも、暴力団壊滅に向けた徹底した取り締まりと、関係機関・団体と連携を図って暴力団排除活動を強力に推進していくこととしております。刑事部関係、以上でございます。

○伊藤交通部長 次に、平成17年中の交通部関係の治安情勢の概況について、御説明をいたします。お手元の資料7をごらんください。

まず、1の「交通事故発生状況」についてであります。昨年の全国の24時間交通死者数は、前年より487人少ない6,871人で、昭和31年以来、約半世紀ぶりに6,000人台となるとともに、発生件数、負傷者数ともに減少をしたところでございます。一方、県内の交通事故につきましては、人身事故の発生件数は1万806件で、前年比プラス194件、24時間死者数は78人で、前年比マイナス9人、負傷者数は1万3,486人で、前年比プラス165人と、死者数については、昭和37年以来、実に43年ぶりに80人を下回りましたが、発生件数は2年連続しまして1万件を超え、また、負傷者数も過去最悪を記録するなど厳しい結果でありました。

次に、2の「県内の交通死亡事故の特徴」についてであります。死者の総数と高齢死者数について、全国を棒グラフで、県内を折れ線グラフであらわしております。県内の交通死亡事故の特徴で最も申し上げたいのは、死者数に占める高齢者の割合が年々高くなっていることでもあります。平成13年までは、全死者数に占める高齢者の割合は4割前後で推移いたしてございましたが、平成14年から約5割を占めるようになり、昨年は、高齢者の死者数は前年と同数の40人でありましたが、全死者数の51.3%を占め、全国平均の42.6%を大きく上回ったのであります。

そのほか、原因別では、わき見などを原因とする事故が40件と全死亡事故の51.3%を占め、前年に比べると7件増加をいたしております。シートベルトの関係では、四輪乗車中の死者35人中、非着用者が16人で、その非着用率が45.7%と高く、依然として運転者の安全意識の欠如が見られます。道路形状別では、交差点及び交差点付近の発生が25件で、前年に比べ9件減少をいたしております。これは自治体を初め、関係機関・団体などを総動員した「交差点マナーアップ運動」の展開や、交通事故多発交差点などにおける交通指導取り締まりの強化、信号機など交通安全施設の整備を推進した結果と思っております。なお、昨年は、カーブでの発生が30件で、前年に比べプラス13件と大幅に増加し、今後もカーブの安全対策が必要であります。

次に、3の「交通事故ワースト」についてであります。昨年の人口1,000人当たりの交通事故第一当事者のワースト順位では、宮崎市及びその周辺の町と都城市周辺の町が上位を占めているのが特徴であります。

次に、4の「悪質交通違反・事件の逮捕状況」についてであります。昨年は、悪質な交通違反・事件で前年より26人多い238人を逮捕いたしております。そのうち、飲酒運転関係の被疑者は括弧内の140人で、前年に比べ24人増加しており、その中には、飲酒運転の関係する無免許運転やひき逃げなど悪質な違反も含まれております。これは平成14年6月に、飲酒運転やひき逃げなど悪質・危険な違反の罰則・違犯点数が強化されたにもかかわらず、いまだ安易な気持ちで飲酒運転するなど、規範意識の希薄さが指摘されるところであります。

次に、暴走族につきましては、昨年、共同危険行為により18人を逮捕しております。このよ

うに取り締まりを徹底した結果、現在、県内の暴走族はすべて解体しております。ただ、暴走要注意者として、県下で193人を把握おり、さらに新たな暴走グループ結成の動きもありますので、今後とも、積極的な視察と徹底した取り締まりが必要であります。以上、平成17年中の交通部関係の治安情勢の概況について申し上げます。

なお、本年3月末の全国及び県内の交通事故発生状況につきましては、資料のとおりであります。県内につきましては、本年の状況を申し上げますと、発生件数と負傷者数は、わずかながら減少傾向で推移しておりますが、昨日現在、死者数は30人で、昨年同期に比べますと7人の増加であり、その増加率30.4%にあつては全国ワースト第4位という大変厳しい状況にあります。

このような厳しい交通情勢を踏まえまして、警察といたしましては、新たな第8次宮崎県交通安全計画の目標の達成に向け、現在、交通死者と負傷者の大幅減少はもちろんのこと、交通事故総量の1万以下を目指し、総合的な交通事故防止対策を推進いたしているところであります。その重点対策としましては、高齢者の交通事故防止を基本にしまして、運転者対策など5つの柱を重点に、参加・体験・実践型の交通安全教育や交通事故に直結する悪質、危険性、迷惑性の高い違反などの取り締まり、生活道路における交通規制の推進など、県交通安全対策推進本部を初め、市町村、各関係機関・団体と連携を図りながら、今後もさらに地域に密着した効果的な諸対策を推進してまいります。

委員の皆様には、県民を交通事故の脅威から守るため、交通安全活動に対する御理解と御支援・御協力を賜りますようお願いを申

し上げます。以上であります。

○田崎警備部長 最後に、警備部関係について御報告いたします。お手元の資料8をごらんください。

初めに、1の「テロ対策の推進」についてであります。テロ対策につきましては、2001年の9・11米国同時多発テロ事件以降、国際テロの脅威が高まっていることから、国全体として取り組んでいるところでありますが、警察庁では、平成16年8月、テロの未然防止と発生時の対処について「テロ対策推進要綱」として取りまとめております。これを受け、県警では、テロの未然防止のため、(1)、(2)のとおり、宮崎空港や自衛隊施設及び公共交通機関等の警戒警備を継続実施するとともに、公共交通機関テロ防止対策会議や宮崎空港保安委員会、鉄道事故防止連絡会等を開催するなど、関係機関との連携強化を図ったところであります。また、テロ発生時の対処能力の向上につきましても、(3)のとおり、県警の中核部隊による「テロ・災害対策合同訓練」を初め、自衛隊や海上保安庁及び宮崎空港事務所等との合同テロ対処訓練を実施したところであります。

次に、2の「主な警衛・警護警備の実施」についてであります。警衛警備につきましては、5月に高千穂町において開催されました第59回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」記念式典への御臨席のため、本県にお成りになられました常陸宮同妃両殿下の警衛警備のほか、11月に宮崎市において開催されました平成17年度九州八県支部連合赤十字大会に伴う常陸宮妃殿下お成り警衛警備を実施し、御身辺の安全確保に努めたところであります。また、第44回衆議院議員総選挙に伴う警護警備につきましては、選挙期間中、7対象の警護警備を実施し、対象者の

身辺の安全確保に努めたところであります。

次に、3の「自然災害（台風等）の被害状況」についてであります。昨年の自然災害による被害は、そのほとんどが9月に来襲しました台風第14号によるものでありまして、死者13名、負傷者26名、浸水を含む住家被害約9,000棟など、甚大なものでありました。県警では、福岡県警広域緊急援助隊や鹿児島県警航空隊の支援を受けての行方不明者捜索を初め、舟艇による救助活動、被災地域に対する安全対策、交通情報の収集及び提供など、組織一丸となった災害警備活動を実施したところであります。

次に、4の「警備事件の検挙状況」についてであります。平成17年の警備事件につきましては、右翼に絡む事件が13件、外国人にかかわる事件が17件でありました。右翼関係の主な検挙事例としましては、政治結社代表を町議会議員選挙に絡む職務強要被疑事件で逮捕したものがあります。外事事件の検挙につきましては、資格外活動等の入管法違反であります。

次に、5の「警備部隊の出動状況」についてであります。県内の出動では、機動隊が行方不明者及び証拠品の捜索等で10回、台風第14号に伴う被災者の捜索救助活動などに8回出動しております。また、県外には、管区機動隊が沖縄県で開催されました第46回米州開発銀行年次総会に伴う警衛警備等で3回出動し、いずれも無事任務を終了しております。以上であります。

○外山良治委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はございませんか。

○外山三博委員 今の説明とはちょっと違うんですが、延岡の職員宿舎の整備をPFI方式でやってこられましたよね。あれはもうでき上がったんですか。

○椎会計課長 お答えします。

まだ宿舎はでき上がっておりません。6月の議会で議決をしていただかないと、無償貸し付けという特別な場合でございます、6月の議会でこのことはお願いして後の建設着工ということになります。

○外山三博委員 PFI方式ということで、県では初めての方式だもんだから、どういう形になったのかなというのが非常に興味があるもんだからですね。また、次の委員会のときお願いをいたします。

○山口委員 さきの延岡署管内におきます警察官の飲酒運転について一言意見を申し上げます。

率直に申しまして、残念であるとか遺憾であるという以上に、腹立たしさを感じました。警察官としてあるまじき行為でありますし、もう一方では、同じ警察官の仲間が春の交通安全運動に駆り出されているときに全くもってその意識がない。私は、県民から大変厳しい質問を浴びせられました。「もし、自損事故でなくて、人命を傷つける事故を起こしたら一体どうしたんだ」とか、あるいは「自損事故を起こさなかったら、いまだに彼は警察官として勤め、時々飲酒運転をやっていたんじゃないか」とか、あるいは「最終的には、警察官は飲酒運転をしていたとしても、それが取り締まりに会ったとしても見逃してくれるんでしょう。警察は身内に甘いんじゃないですか」とか、あるいは「警察は、身内を取り締まりの対象としないのではないですか」という質問に対して、私は、率直に答弁ができませんでした。それぐらい県民の方々は憤っています。

確かに、昨今の警察職務というのは、いろいろな法律の整備とともに、また、犯罪の多発等もありまして、どの地方公務員よりも一番ストレスのたまる職場かなと私も思っております。

しかし、だからといって許されるものでもない。忙しさの中には、捜査あるいは訴状つくりのために、一般で言うサービス残業に近い深夜までの勤務もありますし、宿日直ということもあるし、もう一方では、親の介護とかあるいは子供の教育ということで、異動がありながらも単身赴任に近い形で勤務を続ける、あるいは長距離の通勤に耐える職員もいる。そんな中で、警察官というのは、県民の安全と治安を守るという意味で、俗に言う法の番人と言われるわけありますから、やはり県民に対して模範を示さなければならない。それは皆さん方の内規でもそのようなことは記されているんでしょうけれども、地方公務員法33条でしたかね、サービスの根本基準、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」という、この部分ですね——失礼しました。サービスの根本基準、30条。33条は信用失墜行為の禁止でした——みずからの生活費である給与も、あるいは捜査費用も、あるいは資機材の整備もすべてこれは税金で賄われているんだと、県民・国民の税金で私たちは賄われているという意識に立てば、このようなことは私はなかったと思う。20代の若い警察官ならいざ知らず、人生のほとんどの酸いも甘いもかみ分けた、「なぜ、この人が……」というのが私の率直な気持ちであります。やはりストレスが多いだけに仕事とそれから余暇の区別のつけ方、いわばオンとオフのこの差は、何とぞうまく御活用いただきまして、プレッシャーのかかる、ストレスのたまる仕事ではあったとしても、その開放のために別な形での施策を検討していただきたいと思っております。「2,000人を超える職員がいれば一人ぐらいは

そんな人がいるわ」ということになるのかもしれませんが、少なくとも警察官にあっては、その言葉は、私は、言えないと思っております。どうぞ、県民の厳しい視線を正面から受けとめていただいて、綱紀肅正のために努力をいただきたいと思えます。

○吉田警察本部長 ただいまの先生から御指摘のごさいましたこと、御指摘のとおりでございまして、改めて、私どもおわびを申し上げたいと存じます。

すべての私どもの職務の執行の基本は、県民の信頼であるというふうに思っております。また、現在、全国警察を挙げまして、治安と信頼の回復ということに取り組んでいる中で、本県において、このような事案が発生いたしましたことをまことに遺憾に存じております。今後、ただいま先生から御指摘のごさいましたようなことを肝に銘じまして、私ども、職員の心情把握の徹底でございまして、要は規律の振肅、こういったことをさらに推進をして、このような不祥事案が二度と起こらないように努めてまいりたいと、こう考えておりますので、今後とも、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○蓬原委員 110番の受理状況なんですが、有効件数、無効件数というのがあるんですが、無効件数というのがかなり多いようなんですけれども、どういうことなんですかね。

○井上生活安全部長 ただいまの委員から御指摘のように、約26%が無効件数で、ちょっと多いのかなというふうに思います。この内容は、いたずらでありますとか、無言電話でありますとか、あるいは110番になじまない通報でありますとか、道案内とか、そういうのがありまして、これが26%であります。確かに、26%は3分の1ですから、非常に多いなということを感じま

すので、毎年1月10日に「110番の日」というのを設けておまして、そういう110番の通報のあり方ありますとか、そういうのを広報しております。適正な110番通報がなされるように、今後とも、できるだけ無効の件数を減らすように努力をしてまいりたいというふうに思います。以上であります。

○蓬原委員 具体的にお尋ねしますが、事故が発生しますよね。そのときに人身か物損かということもあるんでしょうけれども、そのときの通報というのは、これは110番になるんですか。ほかにあるんですかね。

○井上生活安全部長 交通事故あるいは事件等でいいますと、ほとんどが110番であります。中には加入電話で警察署に直接交通事故係に架電したりとか、そういう部分もありますが、ほとんどが事故の場合は110番通報ということでございます。

○蓬原委員 無効件数が多いというのは、一般の県民の皆さんが、このときはどこだということ意外と御存じなくて、だから、例えば道路のことまでお問い合わせがあるというのは、何でも警察に聞けばわかるという、そういうこととか、おわかりになっていない部分があるかなという……。一回ですね、事故の現場に遭遇しましたときに、この方は、人身事故じゃなかったので、慌てる必要はなかったんですが、どこに電話すればいいのかなと戸惑いも感じておられたこともありましたから、1月の10日に110番の日を設けておられて、どうするんだよというお知らせがあるということですが、そのあたりの徹底といいますか、110番のあり方、もうちょっと徹底していただくと、そういう間違いというのは、少なくなるかなという気がしましたので、お尋ねしました。

○外山良治委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山良治委員長 それでは、以上をもって警察本部を終わります。

執行部の皆様には御苦労さまでございました。
暫時休憩をいたします。

午前11時8分休憩

午前11時12分再開

○外山良治委員長 委員会を再開いたします。

一般の臨時県議会におきまして、私ども8名が新たに文教警察企業常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の外山でございます。一言ごあいさつを申し上げます。委員会運営に全力を尽くしていきたいと考えております。どうか、よろしくお願いをいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。まず、私の隣が延岡市選出の湯浅副委員長でございます。次に、向かって左側でございますが、東臼杵郡選出の松井委員でございます。都城市選出の中村委員でございます。日向市選出の十屋委員でございます。続きまして、向かって右側ですが、宮崎市選出の外山三博委員でございます。北諸県郡選出の蓬原委員でございます。延岡市選出の山口委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の大野主任主事でございます。副書記の千知岩主査でございます。

次に、教育長のあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○高山教育長 教育長の高山でございます。よろしくお願いいたします。

県議会の皆様には、かねてから本県教育の振

興のために御指導、御協力を賜りまして、心から感謝を申し上げます。教育の分野も現在、大きな変革期を迎えておりまして、こうした中で、本県教育のさらなる充実を図るために、誠心誠意努めてまいり所存でございます。委員の皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

概要説明に入ります前に、2点ほど御報告を申し上げたいと思います。まず、1点目でありますが、既に、新聞報道等で御承知のことと存じますが、ことしの4月5日に、小林市立東方中学校の2年生がとうとい命をみずから絶つという不幸な出来事がありました。御家族の心情を察するに余りあるものがございます。原因につきましては、学校が実施をいたしましたいじめ調査や悩み調査、生活ノート、生徒からの聞き取り等の結果から、いじめの事実は認められなかったという報告を受けております。また、小林市教育委員会及び学校に対しましては、家族の心情に配慮しながら、丁寧な対応を図ること、全生徒の心の安定を図るとともに、心の教育の充実に努めることなどを助言したところでございます。あわせて、県内すべての学校に対しまして、命を大切にする心の教育にこれまで以上に取り組むよう、校長会等を通しまして指導したところであります。今後とも、命のとうとさなどにつきまして、指導の徹底を図るとともに、教育相談などの一層の充実に努めていきたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

次に、2点目でございますが、清武養護学校の高等部の開設についてでございます。清武養護学校に、今年度、高等部を開設いたしまして、4月12日に、開設式及び入学式を、児童生徒の喜びの言葉などを交えながら、滞りなく終了す

ることができました。開設に至るまで、皆様方には、多大な御支援、御協力を賜りまして、まことにありがとうございました。

それでは、概要説明に入らせていただきます。お手元の常任委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。まず、事務局の幹部職員を御紹介いたしたいと思います。教育次長（総括）の石野田幸蔵でございます。教育次長（教育政策担当）の前田博でございます。教育次長（教育振興担当）の福島信雄でございます。総務課長梅原誠史でございます。政策企画監満丸洋一でございます。財務福利課長小田正一でございます。学校政策課長飛田洋でございます。学校支援監白川智でございます。特別支援教育室長渋谷弘二でございます。教職員課長の谷村學は、病気加療のため、本日欠席をしております。生涯学習課長の豊島美敏でございます。スポーツ振興課長の坂口和隆でございます。文化財課長の米良弘康でございます。人権同和教育室長の遠目塚勉でございます。次に、課長補佐を紹介いたします。総務課課長補佐田方浩二でございます。財務福利課課長補佐（総括）の入倉俊一でございます。同じく課長補佐（技術担当）の上門豊生でございます。学校政策課課長補佐（総括）の長倉芳照でございます。同じく課長補佐（政策担当）の前田哲司でございます。同じく課長補佐（振興担当）の上柳哲也でございます。特別支援教育室室長補佐有馬順一郎でございます。教職員課課長補佐（総括）の永山英也でございます。同じく課長補佐（業務担当）の黒木正彦でございます。生涯学習課課長補佐（総括）の稲元雅彦でございます。同じく課長補佐（指導担当）の杉田茂延でございます。スポーツ振興課課長補佐（総括）の福嶋幸徳でございます。同じく課長補佐（指導担当）の得

能剛でございます。文化財課課長補佐菓子野信男でございます。人権同和教育室室長補佐の吉田正彦でございます。最後に、議会担当職員でございますが、総務課企画調整担当主幹の丸田勉でございます。指導主事の日高淳一郎でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。教育委員会の構成についてでございます。教育委員会は、委員6名で構成をされております。江藤利彦委員長ほかごらんとおりでございます。

次に、3ページをごらんください。「宮崎県の教育基本方針」でございます。本県の教育は、「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」をスローガンに、郷土への誇りや新しい時代を切り開いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指しております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。「宮崎県人権教育基本方針」についてでございます。平成17年度に、あらゆる人の人権を尊重する人権教育を発展的に再構築するために、「宮崎県人権教育基本方針」を策定いたしましたところでございます。今年度につきましても、この方針に基づきまして、人権教育に一層取り組んでまいりたいと考えております。

次の5ページの平成18年度の教育委員会の重点施策についてであります。お手元にお配りをいたしておりますカラー刷りの「はばたけ！宮崎の子どもたち」という見出しのリーフレットをごらんいただきたいと思います。教育委員会では、「はばたけ！宮崎の子どもたち」というスローガンのもとに、「知」「徳」「体」の調和のとれた健やかな子供の育成を目指しております。このため、本県教育の基本指針でございま

す「宮崎の教育創造プラン」の具現化を図るため、「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」に昨年度から取り組んでいるところでございます。

平成18年度重点施策につきましては、茶色の枠囲みをいたしておりますけれども、『知』『徳』『体』の一貫教育、「学力向上対策」、「命を大切にす教育」、「障害のある子どもの教育」を引き続き、積極的に推進するため、各種事業に取り組むたいと考えております。とりわけ、中央の黄色い網かけがしてありますけれども、この網かけにつきましては、県民みんなで健やかな子供を育成するために、「みやざき子ども教育週間」を定めることにいたしております。あわせまして、下の黄色の網かけにありますように、家庭・学校・地域社会が連携をいたしまして、地域において子供を育てるための「地域教育システム」づくりを行うなど、学校・家庭・地域社会が一体となりました教育環境づくりを進める取り組みを、より一層推進することといたしております。

地域教育システムにつきましては、リーフレットの裏面の図をもとに御説明をいたしたいと思っております。従前より学校・家庭・地域の連携につきましては、重要視いたしておりますけれども、必ずしも十分機能していない状況がございます。このようなことから、県教育委員会といたしましては、地域人材の効果的な活用を図るなど、今までとは違います、より一歩進んだ機能的なシステムや、具体的な取り組みが必要であると考えております。そこで、3つの矢印に示してありますとおり、相互の積極的な参加によります「連携・協力」をより緊密にするために、県教育委員会が中心となりまして、市町村教育委員会や関係団体等との連携を図りなが

ら、シニアパワーやコミュニティパワー等を積極的に活用いたしまして、学校・家庭・地域社会におきます教育活動を支援する取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、円の中の「学校」「家庭」「地域」のところにありますように、それぞれの役割をお互いがしっかりと認識をし、それを果たしていく取り組みを推進してまいります。

これらのシステムや取り組みを図の標題に示しておりますように、「県民との協働による『元気な宮崎の子ども』育成システム」として創造し、機能させることによりまして、「平成18年度重点施策」を着実に推進していきたいと考えております。本県の子供たちが、将来の郷土宮崎や我が国を担い、さらには世界に羽ばたいていく人材として育てていくよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、7ページをごらんいただきたいと思っております。教育委員会の平成18年度当初予算についてでございます。平成18年度の予算編成に当たりましては、厳しい財政状況の中、宮崎らしい教育を推進するための事業を構築したところでございます。表の下の方、太線で3カ所囲んでありますように、教育委員会全体では一般会計で1,158億8,748万2,000円、特別会計で2億645万9,000円、総計で1,160億9,394万1,000円でございます。前年度の当初予算額に対しまして、7億7,942万円の減、対前年比99.3%となっております。

次に、8ページをごらんいただきたいと思っております。教育委員会事務局の組織改正についてでございます。地方分権の進展や社会経済情勢の変化、国を挙げての教育改革への取り組みなど、教育を取り巻く環境は、大きく変化をいたしております。このような中で、今回の改正は、本

県教育を取り巻くさまざまな課題に的確に対応するとともに、平成17年度から取り組んでおります。「明日の宮崎を担う子どもを育む戦略プロジェクト」の推進体制をさらに整備をいたしますために、組織の見直しを行ったところでございます。主な改正事項としましては、大きく3つございます。1つ目は、県と市町村が連携をいたしまして家庭・地域教育の推進をするために、本庁の総務課に、家庭・地域教育を担当いたします政策推進担当を配置いたしました。あわせて、県内7つの教育事務所におきまして、指導課と生涯学習班を廃止いたしまして、教育推進課及び家庭・地域教育担当を新設し、地域教育を推進するセンター的な役割を担わせることといたしました。市町村教育委員会と連携を図りながら、県教育委員会を挙げて家庭・地域教育の推進に総合的に取り組んでいくことにいたしております。

2つ目は、学校教育の改革や計画づくりを強化するために、学校政策課のこれまでありました高校再編整備担当を廃止し、学校教育計画担当を配置いたしました。また、19年4月に開校予定の併設型中高一貫教育校の開設準備を行うために、「新設県立学校開設準備委員会」を新設いたしまして、宮崎西高等学校内に学校政策課分室として配置をいたしました。

3つ目は、教職員の資質向上を支援し、質の高い人材を育成するために、教職員課に人材育成担当を配置いたしました。また、教職員課と教育事務所を兼務いたします学校人事担当職員を配置し、本庁と教育事務所と連携を図りながら、新評価制度の定着や活用を初め、人材育成や人事異動等に関する業務を行うことにいたしております。研修センターなどの関係機関とも連携を図りながら、効果的な人材育成を目指し

てまいりたいと考えております。平成18年4月1日現在の組織図は9ページのとおりでございます。

私の方からの説明は以上でございますが、引き続き、担当課長の方から所管事務や予算の概要、主な新規・重点事業、その他報告事項につきまして、説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○梅原総務課長 それでは、総務課の事務及び予算の概要について御説明いたします。委員会資料の10ページをごらんください。

総務課では、総務、企画調整、人事、委員会・法規、政策推進の5つの担当で構成をしております。教育委員会内外の連絡調整を初め、事務局職員の人事や広報などを所管しております。組織図の右枝の下から2番目にございますように、政策推進担当（家庭・地域教育）の新設に伴いまして、その下にあります事務分掌ですが、下から3つ目のぽつ「家庭・地域の教育力向上プロジェクト」の推進をつけ加えさせていただきます。

次に、予算の概要でございます。平成18年度当初予算につきましては、33億6,125万9,000円でございます。その主なものは、教育委員会事務局の職員費でございます。総務課は以上でございます。

○満丸政策企画監 常任委員会資料の21ページをお開きください。新規事業「みやざき子ども教育週間推進事業」であります。1の事業の目的にありますように、子供たちを取り巻く教育環境が年々厳しくなっております。子供たちの生活習慣の乱れや規範意識の低下など、家庭・地域の教育力の低下が指摘されていることから、子供たちへのよりよい教育環境づくりを目指して、「みやざき子ども教育週間」を制定し、

県民みんなで子供をはぐくもうとする意識の高揚を図るものであります。

2の事業の内容であります。①にありま
すように、10月第3日曜日の家庭の日以降2週
間程度を「みやぎ子ども教育週間」として位
置づけまして、学校における授業公開、いわゆ
るオープンスクールを初めとする推進大会等、
各種事業を集中的に行うものであります。なお、
本年度は、10月15日から10月31日を教育週間と
しております。また、②にありま
すように、家庭の日を活用しまして基本的な生活週間の定
着を図るために、幼児や小学生の家庭を対象と
した「親子ふれあいカレンダー」を作成配付す
るとともに、我が家のふれあいについての実践
を募集しまして、すぐれた取り組みを紹介する
ことによって、家庭の教育力を高めていくもの
でございます。

3の事業費であります。868万5,000円であ
ります。

次に、22ページをお開きください。新規事業
「地域で子どもを育てる地域教育システム創造
実践モデル事業」であります。1の事業の目的
にありま
すように、青少年にかかわる問題行動
等が依然として憂慮される状況にあることから、
「知」「徳」「体」の調和のとれた青少年を育成
するために、学校、家庭、地域が子育ての目的
を共有し、それぞれの役割を果たすとともに、
有機的な連携を図り、コミュニティパワーを活
用しながら、地域において子どもを育てる地域
教育のシステムをつくり、地域教育力の再生を
図るものであります。

2の事業の内容であります。①にありま
すように、推進体制として、各教育事務所ごと
にモデル地域を指定し、その中で、活動の拠点
となる「地域教育推進プロジェクト会議」を設

置して取り組んでまいります。具体的な活動と
しましては、③の地域教育の推進にありま
すように、①地域教育環境の整備や、②の家庭教
育の支援活動、さらに③の学校教育の支援活動
など総合的に取り組んでまいります。

3の事業費であります。1,678万5,000円であ
ります。

次に、23ページをごらんください。新規事業
「共に子どもを育む学校評価推進事業」であ
ります。1の事業の目的であります。学校が、
教育活動や学校運営等について、その取り組み
状況や達成状況をみずから評価する、いわゆる
学校評価につきましては、各学校の取り組みに
ばらつきが見られ、必ずしも十分機能していな
いことから、本県としての学校評価システムの
確立を図り、その確実な実施と検証を通して、
学校運営の改善充実を行い、地域に信頼される
学校づくりの一層の推進と、家庭や地域の教育
力の向上を目指すものであります。

2の事業の内容であります。①にありま
すように、「共に子どもを育む学校評価ガイドラ
イン」を策定するとともに、②にありま
すように、ガイドラインに基づいた取り組みを昨年
度から実施しております「小中連携推進事業」
の推進拠点校150校と県立学校6校程度におい
てモデル的に取り組み、検証してまいります。ま
た、⑤にありま
すように、平成19年度末にモ
デル校の取り組みをまとめた実践事例集を配付
し、20年度以降の全県的な取り組みの推進を
図ってまいります。

3の事業費であります。154万9,000円であ
ります。総務課関係につきましては以上でござ
います。

○小田財務福利課長 財務福利課でございます。
恐れ入りますが、委員会資料11ページにお戻り

いただきたいと思います。財務福利課の所管しております事務及び予算の概要について御説明申し上げます。

財務福利課の組織は、管理担当、修学支援担当、施設整備担当、施設助成担当、福利厚生担当、年金担当、共済担当の7つの担当で構成されてきて、職員数36名の体制で所管業務を行っております。所管しております主な事務といたしましては、県立学校の維持管理や施設整備に関する業務、公立小中学校の施設整備に関する指導業務、育英資金など修学支援に関する業務、教職員の保健厚生業務、及び公立学校共済組合に関する業務などです。

次に、右のページをごらんいただきたいと思います。財務福利課の予算の概要であります。平成18年度当初予算は、一般会計が76億8,882万3,000円、農業高校の実習に要する経費であります特別会計が2億645万9,000円、合計で78億9,528万2,000円です。その主なものは、県立学校校舎等の維持管理費、一般運営費、耐震対策事業費、育英事業費などです。以上でございます。

○飛田学校政策課長 学校政策課について御説明させていただきます。資料の13ページにお戻りくださいませ。

まず、学校政策課の主な業務とその担当でございます。右上からになります。課の予算等を管理担当で、学校教育の計画づくり等の推進を学校教育計画担当で、生徒指導、学校安全に関することを生徒指導・安全担当で、就学前教育・全国高等学校総合文化祭誘致関係等を就学前教育・文化担当で、高等学校の学習指導等を高校教育担当で、小中学校の学習指導等を義務教育担当で、専門高校の学習指導等を産業教育担当で、新設の中高一貫教育校の開設準備を担

当する新設県立学校開設準備委員会を18年度より宮崎西高校に分室として開設して、それぞれ業務を所管いたしております。

次に、14ページをごらんください。本年度の課の予算は、12億5,975万5,000円です。その主な内容といたしまして、県立高等学校再編整備等に要する事務局費、学力向上推進等に要する教育指導費、教育研修センターの運営に要する教育研修センター費、高等学校の充実に要する高等学校総務費、産業教育等の振興に要する教育振興費、高校の通信教育等の運営等に要する通信教育費、芸術文化等に要する芸術文化振興費、学校安全推進に要する保健体育総務費が主なものでございます。

続きまして、主な新規・重点事業について御説明をいたします。恐れ入りますが、24ページをお開きくださいませ。まず、「中高一貫教育校（併設型）設置事業」についてです。1の事業の目的ですが、中高一貫教育校については、中等教育段階における学校選択幅の拡大等が求められる中、五ヶ瀬中等教育学校に対する高い評価もあり、県民のニーズが高まっております。そこで、学力向上を中心とした6年間の計画的、継続的な特色ある教育を展開することにより、すぐれた知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、本県中等教育の一層の充実向上を図るものであります。

2の事業内容ですが、平成19年度に2学級80名規模の県立中学校を宮崎西高等学校に併設するものであります。平成18年度は（1）の開設準備委員会を設置し、教育課程などの編成や周知のための説明会を実施するなど、開校に向けた具体的な準備作業を進めてまいります。

次に、25ページをお開きください。「県立高等学校通学区域弾力化推進事業」についてであり

ます。1の事業の目的であります。現在、県立高等学校では普通科のみが通学区域が設定されており、普通科については、高校の選択幅が制限されております。そこで、中学生が主体的に高校を選択できるようにする、そういうことのため、平成20年度入学選抜より実施いたします高等学校普通科の通学区域弾力化、すなわち通学区域の撤廃であります。全県一区という形になります。そのことを円滑に推進し、本県高等学校教育の一層の充実振興を図るものであります。

2の事業についてであります。1)にありますように、調査研究につきましては、通学区域に伴う具体的な諸課題の調査研究を行うため、調査研究委員会を設置するとともに、外部委員から成る協力者会議を開催いたします。また、2)に示しました、このことについての普及広報等に取り組むものでございます。

次に、26ページをお願いいたします。「南那珂地区総合制専門高校設置事業」についてであります。1の事業の目的であります。南那珂地区の専門高校3校は、平成20年度までは各学校1学年3学級編制を維持できますが、生徒数の減少により21年度には1学年2学級となることが見込まれております。そこで、県立高等学校再編整備計画に基づき、21年度に3校を日南工業高校の用地に新設の総合制専門高校として再編成するものでございます。

2の事業の内容であります。1)の福祉実習棟の建設のための地盤調査等に本年度取り組むものでございます。

次に、27ページをお開きください。「西諸県地区総合制専門高校設置事業」についてであります。1の事業の目的であります。西諸県地区の専門高校3校は、平成19年度までは各校1学

年3学級編制を維持できますが、生徒数減により逐次20年度から24年度の間には1学年2学級となることが見込まれております。そこで、県立高等学校再編整備計画に基づき、20年度に小林工業高校と小林商業高校を新設の総合制専門高校として、小林工業高校の用地に再編成し、さらに23年度には高原高校を組み入れて、新しい総合制専門高校とするものでございます。

2の事業の内容であります。1)の校舎整備につきましては、平成18年度は、平成20年度の開校に向け、本体建設工事、仮設改修工事、仮設校舎リース、解体工事等を実施してまいります。

次に、28ページをお願いいたします。「学校における読書活動推進モデル事業」についてであります。1の事業の目的であります。現在全国的に子供たちの読書離れが指摘されており、本県においても子供たちの読書活動が十分ではない状況にございます。そこで、小中学校における児童生徒の読書活動や、学校図書館の活用を推進し、児童生徒の豊かな心の育成を図るものでございます。

2の事業内容であります。1)の図書館先生配置モデル校の指定につきましては、小学校6校を指定し、司書の資格を有する地域人材等を図書館先生(仮称)として、週20時間学校図書館に配置することにより、児童の読書活動を推進するものであります。2)読書活動推進モデル校の指定につきましては、中学校3校を指定し、司書教諭の授業時数を週10時間程度軽減するための非常勤講師を配置することにより、生徒の読書活動を推進するものであります。

3)の実践事例集の作成につきましては、モデル校の取り組みをまとめた実践事例集を作成し、成果の普及を図っていくものであります。

以上でございます。

○白川学校支援監 委員会資料の31ページをお開きください。平成18年3月本県高等学校卒業者の就職状況について御報告をいたします。

この資料は、公立、私立を合わせた3月末の決定状況であります。表の左側が平成17年度、右側が16年度の同期の実績を示しております。

では、平成17年度の合計の欄を縦にごらんください。ゴシック体の部分でございます。平成18年3月の卒業者は1万2,571名でありました。そのうち、就職希望者は、表の中ほどにありますように4,111名で、このうち就職が決定した生徒は、その3行下にありますように、3,888名であります。率で申しますと、一番下の行にありますように、94.6%となります。これは16年度に比べますと、同じ行の一番右にありますとおり、1.9ポイントの増加となっております。また、平成10年度以降の決定率としましても最も高い結果となっております。学校政策課関係につきましては以上でございます。

○渋谷特別支援教育室長 それでは、特別支援教育室の所管事務及び予算について御説明いたします。お戻りいただきまして、資料の15ページをごらんください。特別支援教育室は、室長、室長補佐、特別支援教育担当及び実務研修員を含めて7人で構成しておりまして、主な業務といたしましては、特別支援教育に関することを初め、盲・聾・養護学校の整備計画や、特殊学級通級指導に関すること、小中学校等の通常学級に在籍するLD等の児童生徒に対する教育的支援を行うことなどであります。

次に、予算の概要であります。平成18年度当初予算は1億5,616万8,000円で、前年度当初予算に比べ大幅な減となったところであります。主な要因は、昨年度は、清武養学校の高等部設

置を行ったことなどによるものであります。

続きまして、新規事業について御説明いたします。29ページをお開きください。「西臼杵地区養護学校設置事業」についてであります。1の事業の目的であります。養護学校の整備につきましては、県立盲・聾・養護学校再編整備計画に基づき進めてきたところであり、一定の成果を得てまいりました。しかしながら、西臼杵地区が最寄りの養護学校から遠隔地にあることなどから、新たな整備が求められていたところでもあります。そのため、西臼杵地区の障害のある児童生徒の教育を充実させ、地域で自立と社会参加を図ることができるよう、高千穂高等学校の教室を活用して、平成20年度に延岡養護学校の分校として、高等部を設置するものであります。

2の事業の内容についてであります。今年度は、分校のあり方等について検討するための開設検討委員会を設置するとともに、施設改修に係る設計を委託いたします。また、19年度には、具体的な高等部開設のための準備を行うため委員会を設置するとともに、教室の内部改修を行うこととしております。

次に、その他の報告事項について御説明いたします。資料の32ページをお開きいただきたいと思います。「みやざき特別支援教育プラン」についてであります。このプランは、昨年度の事業として3月に取りまとめたものであります。プラン冊子はお手元にお配りしておりますが、資料により概要を説明させていただきます。

まず、1のプランの趣旨についてであります。

(1) プラン策定の経緯であります。障害のある子供の状況が、枠の中にまとめておりますように、近年、障害の重度・重複化や多様化、特別支援教育の対象となる児童生徒の増加など

変化してきており、より一層の柔軟で専門性のある教育的支援が必要となっております。このような中、①から③にありますように、障害者基本法の公布や、平成17年の発達障害者支援法の施行、さらに、昨年12月の中央教育審議会答申を受けまして、文部科学省においては、盲・聾・養護学校制度の見直しなど、具体的な整備に着手したところであり、特別支援教育にかかる制度は大きく変わろうとしております。以上のような状況を受けまして、本県の今後の特別支援教育施策の方向性を明らかにするため、プランを策定したところであります。(2)のプランの位置づけであります。①の平成15年度に策定された「学校教育を中心とした宮崎の教育創造プラン」に掲げております特別な教育的ニーズに応じた教育の充実を目指すとともに、②の「元気みやざき創造プラン」の中の特別支援教育の推進・充実を図るためのものとして位置づけております。(3)のプランの性格については、今後5年間における本県の特別支援教育を推進するための教育施策の方向性を示すものとしております。

次に、2のプランにおける施策の基本的な考え方についてであります。図の中央の上の方の枠、プランの理念や下の方の枠の多様なニーズに対応しながら、特殊教育から特別支援教育への転換を図るため、図の右端に縦に示しておりますが、多様なニーズに柔軟に対応できる教育支援システムの構築を目指すことを施策の基本的な考え方としております。

右側のページをごらんいただきますと、「宮崎特別支援教育プラン」の基本構想と具体的施策の柱を図にしております。図の左側は、就学前から卒業までの各ライフステージごとに見たそれぞれの課題についてまとめたものであります。

これらの課題を解決するためには、図中央の「多様なニーズに柔軟に対応できる教育支援システム」の構築を図ることが必要であると考えておりまして、そのため、図の右側にありますように、7つの具体的な施策の柱を立てたところであります。今後は、この7つの施策の柱をもとに、特別支援教育の体制整備を進めてまいりたいと考えております。以上であります。

○永山教職員課長補佐 教職員課でございます。お戻りいただきまして、資料の16ページをお願いいたします。教職員課の所管しております事務及び予算につきまして、説明をいたします。

教職員課は、今年度設置いたしました人材育成担当のほか、管理担当、給与・電算担当、学校人事担当の4担当、38名で業務を行っております。所管しております主な事務であります。教職員定数の管理を初め、小中学校の学級編制、給与等事務の全般、教職員評価制度の構築、学校職員の人事などであります。

次に、予算の概要であります。平成18年度当初予算は1,002億898万円でございます。その主なものは教職員の給与、旅費及び退職手当等であります。なお、前年度からの増額は退職予定者の増加等によるものであります。

次に、34ページをお開きください。今年度策定いたします「宮崎県教職員人材育成プラン」について、説明させていただきます。まず1のプラン策定の背景についてであります。知・徳・体のバランスのとれたたくましく子供を育成するためには、教職員一人一人が教育に対する情熱と豊かな指導力や個性を有していると同時に、その能力を十二分に発揮できる環境をつくっていくことが必要であると考えております。一方、(2)にありますとおり、学校及び教職員に対するニーズの多様化に伴い、多忙感を感じ

る職員が増加していることや、ライフスタイルの変化により、学校内で先輩が後輩に教える同僚性が希薄化していること等、さまざまな問題を抱えております。そこで、矢印の下になりますが、「育成」、「採用」、「研修」、「評価」、「異動」、「管理職任用」等、中長期的な視点から、一貫した理念に基づいて人材育成を行うことが必要であるという認識に立ち、プランを策定いたします。

2の策定方法につきまして、教職員一人一人が主体的に取り組むことができる実効性のあるプランにするためには、その策定段階から多くの教職員等の参画を求めることが重要であると考えております。記載しておりますように、さまざまな立場の方々との意見交換を行って、平成18年度中の策定を目指してまいります。

次のページをごらんください。現段階でイメージしておりますプランの骨子をお示ししております。まず、本県の求める教職員像を明確にした上で、人材の確保や育成といった視点から具体的な方策を示します。加えて、評価制度の活用や異動・任用のあり方、能力を発揮できる環境づくり等、実効性のあるトータルなプランとなるよう、今後、具体的な内容について検討を進めてまいります。以上であります。

○豊島生涯学習課長 資料の方はお戻りいただきまして17ページをお願いいたします。生涯学習課について、御説明申し上げます。

当課の組織は、管理、生涯学習推進、社会教育、家庭教育の4つの担当で構成し、管理担当は、文化財課及び人権同和教育室も兼務をいたしております。事務の主なものは、生涯学習、社会教育の推進体制の整備、青少年・成人教育、家庭教育及び文化行政に関することで、県立美術館、県立図書館、そして3つの少年自然の家

の計5つの社会教育施設を所管いたしております。なお、少年自然の家につきましては、本年度より管理運営を地域生活部に事務委任し、地域生活部が青少年自然の家として、指定管理制度を導入いたしております。

次に、予算の概要でございますが、平成18年度の当初予算は、6億8,466万8,000円でございます。その主なものは、社会教育の振興や成人・青少年教育のための社会教育総務費と、図書館及び美術館の運営費であります。生涯学習課の関係は以上でございます。

○坂口スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。委員会資料の18ページをお開きいただきたいと思っております。スポーツ振興課が所管しております事務及び予算につきまして、御説明を申し上げます。

スポーツ振興課は、管理担当、学校体育担当、競技スポーツ担当、生涯スポーツ担当、健康教育担当の5担当で構成をしております。県立体育施設の管理に関することや、学校体育に関すること、また、競技力向上、生涯スポーツの普及振興、学校保健や食に関する指導などを業務として行っております。

予算の概要でございますが、平成18年度当初予算につきましては、11億1,178万3,000円でございます。その主なものは、県総合運動公園の有料公園施設の管理委託費や、国民体育大会派遣や選手強化対策などの競技力向上にかかわる経費でございます。

次に、新規・重点事業について御説明を申し上げます。30ページをお開きいただきたいと思っております。「食育みやぎき元気アップ事業」でございます。1の事業の目的でございますが、新たに制定をされました「食育基本法」の趣旨を踏まえ、児童生徒が生涯にわたって健全な心と体

を培い、豊かな人間性をはぐくむために地域や保護者との連携のもとに、さまざまな体験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得させ、望ましい食生活の定着を図るものであります。

2の事業の内容といたしましては、大きく2つの柱から成っております。1つには、「学校における食育推進事業」であります。これは県内5地区に心と体を豊かにする食育推進モデル校を置き、栄養教諭を中心に、教育活動全体で食育に取り組むものであります。栄養教諭は、複数校兼務とし、兼務校においても授業や給食指導等へ参画するなど、食に関する指導の充実を図ります。2つには、「元気な子どもを育む食育推進事業」であります。この事業では①の地場産物を活用した学校給食を実施する「ひむか地産地消学校給食の日」の設定や、②の全児童生徒を対象とした地場産物を活用した学校給食の献立コンクールの開催、③の食に関する実態調査や、④の食育実践教室の開催など、5つの事業を通しまして、保護者や地域に対する食育を進めてまいりたいと考えております。

最後に、その他の報告事項でございます。36ページをお開きいただきたいと思います。県民総参加型のスポーツ大会についてでございます。1の県民体育大会、さわやかスポーツ大会の趣旨についてでございますが、伝統ある県民体育大会は、国民体育大会開催を契機に創設をされ、昭和22年に第1回大会を開催し、本県の競技力向上に大きな役割を果たしてまいりました。しかし、2の見直しの背景にもありますように、近年では県民のスポーツに対するニーズも変化をいたしまして、競技性の高いものばかりではなく、楽しむスポーツにも県民のニーズが広がってきております。

そこで、3の県スポーツ振興の基本的な方向を踏まえながら、本県のスポーツ振興施策の大きな柱であります県民総参加型のスポーツの推進の具現化を図る観点から、より多くの県民が参加できるように構成内容を工夫し、平成19年度開催を目指して検討してまいりました。

4の県民総参加型のスポーツ祭の趣旨・概要の(1)の大会の内容にありますように、仮称であります「みやざき県民総合スポーツ祭」を開催したいと考えております。内容につきましては、枠囲みの中の①の現在の県民体育大会で行っております市郡対抗による競技会、②の高齢者や障害者の方も自由に参加し、楽しんでいただくスポーツ・レクリエーション交流会など、幅広い構成内容で県民のニーズにこたえられる大会にしたいと考えております。なお、県民体育大会の名称についてでございますが、一番上の丸にありますとおり、「みやざき県民総合スポーツ祭」という、大きな大会の中で、歴史と伝統のある県民体育大会の名称を残しながら実施をしてまいります。今後も、県民に親しまれ、幅広い方々が参加できる大会となるよう検討をしてまいりたいと思っております。(2)の大会の概要につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○米良文化財課長 資料の19ページをお願いいたします。文化財課の事務及び予算概要について御説明いたします。

文化財課は、管理担当、文化財担当、埋蔵文化財担当の3つの担当で構成してまいりまして、管理担当5名は、生涯学習課、人権同和教育室と兼務でございます。課の主な業務は、文化財の保護・活用、埋蔵文化財発掘調査の調整及び市町村指導等に関することとあります。また、所管する施設といたしまして、埋蔵文化財セン

ター、総合博物館、西都原考古博物館があります。

予算の概要でございますが、14億258万5,000円を計上しております。その主なものは、文化財保護顕彰費、埋蔵文化財保護対策費等であります。文化財課は以上でございます。

○遠目塚人権同和教育室長 最後に、人権同和教育室でございます。委員会資料の20ページをお開きください。

人権同和教育室は、管理担当及び企画調整担当の2つの担当で構成されておまして、人権教育に関する総合企画の推進、関係機関・団体等との連絡調整、指導主事等の研修などを所管いたしております。なお、管理担当は生涯学習課と兼務でございます。

当室の平成18年度当初予算は、1,346万1,000円でございますが、昨年度より大幅減になっております。その主な要因は、昨年、本県で「全国人権同和教育研究会」が行われまして、その支援事業が終了したこと等によるものでございます。本年度の主なものは、人権啓発資料等の作成費、それから、人権教育指導資料の作成に要する経費、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校相互間と家庭・地域が連携して、人権教育の実践研究を行う「共に生きる力を育む人権教育推進事業」に要する経費等でございます。以上でございます。

○外山良治委員長 委員の皆様方にお諮りをいたします。休憩をし1時からとするか、それとも継続をし審議するか、いかがいたしましょうか。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時3分再開

○外山良治委員長 再開をいたします。

1時からにさせていただきたいという声が多いと委員長で判断をいたしまして、教育委員会の説明に対する質疑は、午後1時からということでもよろしく願いいたします。申しわけありません。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時0分再開

○外山良治委員長 委員会を再開いたします。

執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○外山三博委員 財務福利課の関係になるんですが、一昨年まで学校施設課というのがありましてね。昨年からなくなって学校に関する新築・改築、それから維持管理、特に耐震関係もありましてね、それが土木の方に移った部分があったと思うんですよ。ことしは、そこら辺の土木部がやる所管と教育委員会がやる所管、どういうふうになっておるんだろうかと、ちょっとそこ辺の説明を……。

○小田財務福利課長 昨年から、委員おっしゃるとおり、土木の営繕課の方に、特に、業務の中身といたしまして、規模の大きなものとか指定営繕、そういうものについては、指定営繕といえますと、アルミサッシがえとか、結構規模的に大きなもの、そういうものについては、土木の方をお願いしております。教育委員会としましては、維持管理、修繕、そのあたりを担当しているということになっております。以上でございます。

○外山三博委員 どこでしたか、専門学校、学校の新築を何か説明がありましたよね。それは教育委員会でやるんですか。小林のやつ……。

○飛田学校政策課長 基本的な仕事については、学校政策課の方で教育課程等をにらみながら、どんな学科にするかというようなことを進めながら、実際の建物は、財務福利課、営繕課等と連携させていただくことになると思います。

○外山三博委員 そうじゃなくて、耐震の調査ですよね。調査と補強、これはどっちでやるんですか。

○小田財務福利課長 財務福利課の方でやります。

○外山三博委員 これは昨年度は土木部の営繕の方でやったんじゃないんですかね。

○小田財務福利課長 学校関係につきましては、私どもの方でやっております。

○山口委員 きょうは顔合わせということですから、詳しい答弁も要りませんし、また、その準備もないでしょうから、近い時期の常任委員会でペーパーで御報告いただきたいと思います。

28ページに「学校における読書活動推進モデル事業」が出されております。大変すばらしいことだと思っております。事業の展開を期待申し上げます。

ところで、活字離れというのをいろいろ言われておりまして、文科省挙げて全国的に読書活動が推進をされておきまして、一説に、文科省の不満という形では、市町村に交付税としておろしている小中学校の学校図書購入費、あるいは市町村立図書館の図書購入費が交付税で措置されていながらも、十分にそれが活用されていない。言いかえれば、他に転用されているという不満があるそうです。そこらについて、後日、調査をしていただき、結果をお聞かせいただきたいと思います。

また、県立学校におきましても、PTA会費とか授業料と同様に、生徒に対して、学校図書

費というのを徴収しているようでありまして、私の調べましたところ、一人当たり100円とか200円という、全日制それぞれについてでも多少差があるようでございますけれども、その実情なり、また、生徒から徴収した結果の使途についても御報告を後日いただきたいと思います。

○外山良治委員長 今、資料の請求がございました。委員会としての資料請求ということではないでしょうか。

〔「よろしく願います」と呼ぶ者あり〕

○外山良治委員長 では、当局においては、今回の委員会等で資料をお示ししていただきたいと思いますというふうに思います。

ほか、ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○外山良治委員長 それでは、以上をもって教育委員会を終わります。

執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩をいたします。

午後1時5分休憩

午後1時7分再開

○外山良治委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が新たに文教警察企業常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび、委員長に選任されました宮崎市選出の外山でございます。一言ごあいさつを申し上げます。委員会審議がスムーズに流れますように全力を傾注して頑張っていきたいと思っております。当局の皆様にも御協力をよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。まず、私の隣が延岡市選出の湯浅副委員長でございます

す。次に、向かって左側でございますが、東臼杵郡選出の松井委員でございます。都城市選出の中村委員でございます。日向市選出の十屋委員でございます。続きまして、向かって右側でございますが、宮崎市選出の外山三博委員でございます。北諸県郡選出の蓬原委員でございます。延岡市選出の山口委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の大野主任主事でございます。副書記の千知岩主査でございます。

次に、局長のあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○日高企業局長 このたび、4月1日付で企業局長を拝命いたしました日高でございます。どうぞよろしく願いいたします。

一言ごあいさつを申し上げます。私ども企業局を取り巻く情勢は、社会経済情勢の変化等により、非常に厳しい状況でございますが、私ども職員一同一丸となって企業の健全経営に邁進してまいりたいというふうに考えております。委員の先生方の御指導よろしく願いいたします。

それでは、職員の紹介をさせていただきます。職員の名簿でございますが、この委員会資料をお配りいたしておりますが、この1ページに幹部職員の名簿を載せておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。まず、副局長（総括）の黒木郁雄でございます。次に、副局長（技術）の時庭伸次でございます。総務課長の古賀孝士でございます。電気課長の廣山潤一郎でございます。施設管理課長の相葉利晴でございます。総合制御課長の白ヶ澤宗一でございます。それから、総務課の方に戻りますが、経営企画監の本田博でございます。続きまして、課長補佐でございます。総務課課長補佐の大野雅

貴でございます。工務課課長補佐の中村文明でございます。同じく課長補佐の田村秀秋でございます。電気課課長補佐の徳原秀二でございます。施設管理課課長補佐の新穂伸一でございます。同じく課長補佐の平松信一でございます。総合制御課課長補佐の喜田勝彦でございます。最後に、議会担当でございます。総務課主幹の池田秀徳でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

続きまして、組織の概要について御説明をさせていただきます。資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

この4月に組織の見直しを行いまして、上の方に書いてございますが、平成17年度までの本庁2部6課2出先機関、138名の体制を、部制を廃止いたしまして、課の統合を行うなどいたしまして、平成18年度は本庁5課1出先機関の体制に再編をし、職員数も総勢121名となっております。それぞれの課及び事務所につきましては、記載のとおりでございます。また、それぞれの分掌事務につきましては、次の3ページから4ページに記載してございますが、説明の方は省略をさせていただきます。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。事業概要について御説明を申し上げます。

企業局では、電気事業、工業用水道事業、地域振興事業の3事業を経営しておりますが、まず、企業局の基幹事業の電気事業についてでございます。本県では、この上の方の文章の5行目からちょっと書いてございますが、河川総合開発事業の中で水力開発を行い、これまでに5つの河川、小丸川、綾川、三財川、大淀川及び祝子川で6つの河川総合開発事業が完成いたしております。河川総合開発事業は、本来、河川管理者の所掌する事業でございますが、当初か

ら企業局が委託を受けて多目的ダムを建設し、流域の治水やかんがい、用水等確保いたしますとともに、発電を行っているものでございます。そして、事業を通じて、地域の発展に貢献しているところでございます。

6 ページの上の表をごらんいただきたいと思います。企業局の発電所は、ここにございますように、現在、県内に12カ所ございますが、これらの最大出力は、表の右の方から2番目の合計欄に書いてありますように、15万8,000キロワットで、全国31の公営電気事業者の中で3番目の規模となっております。なお、これら12カ所の発電所につきましては、(3)の総合制御の状況に系統図を掲げておりますが、現在、企業局庁舎8階の総合制御課からすべての発電所の集中監視制御を行っているところでございます。

次に、7 ページをごらんいただきたいと思います。工業用水道事業についてでございます。工業用水道事業は、細島臨海工業地帯に工業用水を供給する目的で、昭和37年に施設の建設に着手いたしまして、昭和39年10月から、完成と同時に給水を開始いたしております。その給水能力は、日量12万5,000立方メートルとなっております。また、送水管等の耐震力向上等により工業用水の安定供給を図りますために、平成8年度から12年度にかけて、送水管及び配水管の改築事業を行ったところでございます。なお、この施設につきましても、発電所と同様に、総合制御課から監視制御を行っております。

次に、(2)の下の方の表であります。企業別の契約状況を記載しております。現在、旭化成株式会社など11社の企業に給水してございまして、表の一番右下にありますように、給水契約の日量は、12万4,618立方メートルとなっております。

次のページの8 ページでございますが、これ

は施設の概要図を記載したものでございます。

次に、9 ページをごらんいただきたいと思います。3の地域振興事業についてでございます。この事業は、一ツ瀬川の河川敷を利用いたしまして、地域振興と県民福祉の向上に寄与するための事業でございます。一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設を整備し、平成2年11月から営業を開始しております。施設につきましては、18ホールのゴルフコースが主体となっております。施設の管理運営は、平成17年度までは財団法人の一ツ瀬川県民スポーツセンターに委託をしておりましたが、平成18年度からは指定管理者制度を導入したところでございます。昨年度、指定管理者の選定を行いまして、現在は、指定管理者に指定をされました財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンターが管理運営を行っております。なお、次の10ページに施設の概要図を載せております。

次に、11ページをごらんいただきたいと思います。平成18年度の公営企業会計予算の概要についてでございます。まず、電気事業の上の方の方に収益的収入及び支出という欄がございますが、この収支残の増減の欄、右から2つ目の欄でございますが、これをごらんいただきたいと思います。収支残は前年度に比べまして2億2,591万9,000円減少をいたしております。これは主に平成18年度の電気料金収入の見込みを前年度よりも2億9,000万円ほど減と見込んだためでございます。その下の欄の資本的収入及び支出でございます。これも収支残のところを見ていただきますと、前年度に比べまして41億636万3,000円減少いたしております。これは主に平成17年度に、より効率的な運用を図りますために、長期投資としてございました国債40億円を短期投資といたしたことによるものでございます。

次は、工業用水道事業の収益的収入及び支出でございます。これも収支残をごらんいただきたいと思いますが、前年度に比べまして2,647万5,000円増加をいたしております。これは主に人件費の減少によるものでございます。それから資本的収入及び支出であります。これも収支残であります。前年度に比べまして322万円増加をいたしております。これは主に改良工事の減少によるものでございます。

次の12ページをお願いいたします。地域振興事業の収益的収入及び支出でございます。これも収支残であります。収支残が前年度に比べまして1,179万6,000円減少いたしております。これは、17年度は財団法人の一ツ瀬川県民スポーツセンターの固定資産取得に伴う消費税の還付金があったことによるものでございます。それから、その下の資本的収入及び支出であります。収支残は、前年度に比べまして6,956万6,000円増加をしております。これは18年度からの指定管理者制度への移行に向けまして、17年度に財団との関係を整理いたしますために、財団への貸付金の一括返還を受けたこと、それから、財団が所有しておりました資産を一括取得したことによるものでございます。

合計で、3つの事業合わせました収益的収入及び支出の収支残、それから資本的収入及び支出の収支残が書いてございますが、説明は省略いたします。

それから、資料13ページをごらんいただきたいと思いますが、2の主要事業の概要についてでございます。まず、(1)の㊦でございますが、「緑のダム（県電の森）造成事業」についてでございます。近年、地球温暖化問題など環境への意識が高まります中で、森林の持つ大気汚染防止あるいは水源涵養機能など、その役割が大

きくクローズアップされておるところであります。一方では、木材価格の低迷など山林の荒廃が見られまして、水力発電を営む企業局におきましては、水資源の効率的な運用が課題となっております。そこで、企業局において、安定的な電力の供給を行いますために、保水力のある森林をダム上流域に整備するというものでございます。この事業は、平成18年度からおよそ20年間で、針葉樹と広葉樹を織り混ぜた混交林を1,000ヘクタール程度造成する計画でございます。また、植林や育林作業につきましましては、地元市町村あるいは森林組合等の協力を得ながら、可能な限り地元雇用に努めまして、山村地域の振興にも寄与していきたいと考えております。

次は、(2)の、これも㊦でございますが、「企業局地域振興貸付金」についてでございます。この貸付金は、電気事業会計から森林整備事業の財源として一般会計へ低利で貸し出すものでございます。平成18年度予算額は3億円でございます。平成18年度から21年度まで毎年度3億円を貸し付けますので、総額は12億円を予定しておるところでございます。

それから(3)の「一ツ瀬川及び小丸川流域森林保全機構負担金」でございますが、これは平成11年度から毎年1,500万円を負担している地域貢献事業でございます。

それから、(4)その他でございますけれども、①の電気事業設備増強費が3億6,300万円余りでございますが、そのうち、「綾第一発電所南機主要変圧器取替事業」が8,400万円でございます。また、電気事業企業債の元金償還金が6億5,700万円でございます。

なお、知事部局等への経費支出額を取りまとめてございますが、ここに書いてございますよ

うに、知事部局への支出額小計の欄のところがありますが、9億3,000万円余り、それから市町村への支出額が2億7,000万円余り、地方消費税が3,700万円余りということで、合計12億4,900万円を支出する予定でございます。

資料の14ページ以降につきましては、事業会計別の当初予算を記載してございますが、説明は省略させていただきます。

最後でございますが、今後の経営方針についてでございます。特に、資料の方は用意してございませんが、企業局では、これまで発電所や工業用水道施設の集中監視制御化、あるいは組織・職員配置の見直しなど、常に、企業経営のあり方につきまして検討を行いまして、効率的な業務運営に努めているところでございます。しかしながら、今後、電力の自由化の進展などによりまして、経営環境は一層厳しくなることが予想されますことから、今年の9月でございましたが、企業局の経営ビジョンというものを策定いたしまして、さらに既存事業の効率的かつ合理的な運営に努めますとともに、新たな事業につきましても、調査研究を進めて、公営企業としての使命を果たしてまいり所存でございます。企業局経営ビジョンに沿いまして、今後とも、引き続き経費節減に努めまして、職員が一丸となりまして、経営基盤の一層の強化を図りながら、公共の福祉の増進に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○外山良治委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありますか。

○中村委員 耳が遠くなって聞き漏らしたかもわかりませんが、工務課長の紹介がありましたかね。

○日高企業局長 失礼いたしました。改めて紹

介をさせていただきます。工務課長の桑畑則幸でございます。どうぞよろしく願いします。どうも失礼いたしました。

○十屋委員 18年度予算が出されているんですけど、工業用水の関係で、今年の14号台風で取水口の関係のそんなところの心配がないのかどうかというのが1つと、それから、先ほど7ページの企業別契約状況ということで未達というところが太陽工業さんからずっとゼロなんです。この理由をちょっと教えていただけませんか。上との違い、未達が上はずっと……。契約水量の中の話かとは思いますが、下がゼロになっているという……。

○古賀総務課長 まず、今年の台風14号で施設が全面冠水をいたしまして、現在、復旧作業を行っているところでございます。新しく設備を入れかえたり、災害に強い建物をつくったりということで今、工事を進めておりまして、ことしの秋までにはすべての工事が完了する予定でございます。取水口につきましては、今のところ、問題がないというふうに考えております。

それと、7ページの企業別契約状況の中で、太陽工業コンクリート以降が未達がないということでございますけれども、これにつきましては、ごらんいただきますとおわかりになられるとおり、非常に小規模でございます。ですから、ほぼこの240トン……。例えば、太陽工業コンクリート株式会社の場合は、日量40トンということで、常時使用水量で、もうそのまま未達なしで契約をいたしておるところでございます。もっと説明をいたしますと、既存の未達がある企業から、必要とする部分をそれぞれの企業に割り当てておりますので、そういった小口のものにつきましては、基本的に未達がない契約を行っているということになります。

○十屋委員 ということは、未達があるところのやつを回しているというふうに理解していいわけですね。その契約水量を決めたというところ、小規模のところなんですけど、ずっとそうしたら太陽工業以下は、そちらの上の方の企業から回してもらっているというふうに理解していいですね。その上の不動産会社ありますよね。常時がゼロで、その後が未達が1,278立方メートル、これはどうなるんですかね。

○古賀総務課長 昌和不動産と申しますのは、東洋ゴムの不動産管理会社でございます。東洋ゴムが進出する予定地の資産を管理しておる会社が昌和不動産と、ここが権利として未達の契約をいたしておりました。その分で買収しておるところを、少しずつ立地企業があった場合には、そこ小分けをしていくと、小分けをしていく中で、必要な水量があれば、昌和不動産が有しているものから融通をして、給水契約を結んでいるという状況になります。

○十屋委員 またいろんな議論があると思えますけれども、ということは、昌和不動産がずっと未達水料金を払っているということではないですね。

○古賀総務課長 そのとおりでございます。

○山口委員 関連します。結局、今、指摘されました昌和不動産については、水は使ってないけれども、契約水量があるので金を支払わなければならない。「当面、企業の進出予定はありませんから、その契約を破棄します」ということはできるんですか。

○古賀総務課長 現在の給水契約の中では破棄する条項はうたってありません。

○山口委員 大きくは商工労働部の所管になるのかもしれませんがね。地元企業を誘致しろ、誘致しろと言いながら、一方では、こちら

の状況を見ますとね、みんな腰が引けてしまうという気がするんですね。それは39年に日向延岡新産都市の指定をして、そして、このように工場立地をするためのいろいろ諸条件を整えてきた。県行政にあっては、設備投資の企業償還のために水道量の使用料金をいろいろ設定をされてきたと思う。しかし、そのころは、昭和39年そして40年と言え、工業界は重厚長大を目指す時期でありますから、そのときの料金の設定の仕方や2本立てというのが果たしてよかったかどうかというのは、そのときはベターだったかもしれないけれども、今は、決してベストだと私は思っておりません。ちなみに、契約水量の旭化成5万3,000トン中使うのは1割ちょっと、日向製錬所は60%ぐらい使っていますが、東ソーについては約3割、これは企業が経営をするときに、まさに乾いたぞうきをさらに絞るくらいの経営努力をしながら、常時の使用水量を押さえようと、コストの縮減、削減ということで努力をしながら、もう一方では、削減したとしても、それは未達料金の方でまた取られてしまうと、こういう料金構造になっているんですね。一方では、これが2本立てであるがゆえに、常時使用水量料金が安くなるというメリットもあるということは知っています。しかし、企業努力が報われる料金体系でないとは言えますね。そういう意味で、私が声を荒立てて言いますと、「あんた、旭化成のかわりに言っているのか」ということになりますが、どのように判断されてもかまいませんけどね。じゃ、「5万3,000トン中5,700しか、1割しか使いませんから、あと9割の部分についてはお返しします」と各企業が全部言い始めたときに、どうなるのかなという感じもするんですよ。「それはできません」と、一方で皆さん方、が

ちっと縛ってしまって、まさに、企業経営のための水という首根っこを押さえとって、それは破棄はできない、契約改正もできない、2本立てでもこのままでいきますということになると、企業というのは、まさに、国内他企業との競争あるいは海外企業との競争の中で、少しでもコストを抑えようという努力をしながらも、全くその努力が報われない料金体系ということだと私は思っております。

そこで、これまた、資料のお願いですが、全国的に工業用水事業、県がやっているところがたくさんあるだろうと思えますけれども、その料金体系とか、トン当たりの値段で宮崎県はどこいらに位置するのとか、そこらについて、後日また資料をお示しいただき、説明をお願いしたいと思えます。特に、答弁は要りません。——ありますか。

○古賀総務課長 今、山口委員からおっしゃられたことにつきましては、一部ユーザーの中からも、そういった声が実際我々の方に寄せられております。ですから、今の料金制度のあり方が果たしてずっとこのままでいいのかどうかについては、検討課題であるという認識は基本的に我々は持っております。ただ、工業用水の場合は、私たちは、まず安定供給というのを第一に考えてやっております。当初39年度に施設をつくったわけでございますけれども、平成8年から平成13年度にかけては、今まで石綿管でやっておりましたのを耐震強度を上げるという意味でダクタイル管にかえております。その施設整備費が約26億円かかっております。さらに、昨年台風14号が参りましたけれども、この際には、いつときも断水をせずに、全面復旧まで約10日ぐらいでやっております。職員も不眠不休でやったわけでございますが、その復旧

工事が約5億5,000万ぐらいかかる予定でございます。昨年16年度末決算では、ようやく累積欠損金が1,800万円ほどまで減少いたしまして、累積欠損金も17年度には解消できるかなというふうに思っておりましたけれども、ただいま申し上げましたとおり、復旧費が非常にかかるということで、17年度も、残念ながら、赤字の見通しでございます。しかし、我々といたしましては、このまま、全く経営努力をせずに、このような経営を続けていくことはいかがかというふうに考えておりました。要員につきましては、16年度までは12名の要員を抱えておりましたけれども、今年度からは6.9名まで合理化をいたしております。そういうことで合理化効果を上げながら、少しでもユーザーの方々にこういった恩恵が受けられるような方向で、検討が進められるようなことになればいいというふうに考えております。

今、資料の要求がございましたけれども、次回の委員会で提出させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○山口委員 総務課長、そういう論理で言われるので、私も逆に反発したくなるんですけどね。例えばですね、安定供給ということについては、これは事業者としては当然のことなんですね。ですから、そのために石綿管を鋳鉄管にかえるという意味での平成8年から12年の送・配水管の新設事業、これは皆さん方がやる仕事で、ユーザーから見ればあずかり知らぬ仕事なんですよ。もっと簡単に言いましょうか。例えば、我々の家庭に来ている電線が古くなりましたから九州電力はかえます。したがって、その電線をかえた分をお宅は電気料金を高く取りますと、やりますか、そんなこと。やらないでしょう。あるいは、お宅は30アンペアの契約を

していますから、ここまで使わなければ、使った分これだけ、使わない分これだけの料金取りますと、そういったことはしてないんですよ。あくまで、蛇口をひねれば、決まった水量が出てくるというのがユーザーの希望であって、そこを提供するのは皆さん方の務めである。それを前面に押し立てて、これだけの借金をこしらえたので、また、それで支払ってもらいますというのは、私は、同じ公営企業の中でも電力ではそういうことがないのに、公営企業の水道だから許される、工業用水だから許されるということにはならないと思いますよ。そこらは何度も言いますが、とにかく、工業用水道料金一つを含めて削減しよう、削減しようとして企業に努力しているときに、努力して削減しながらも、もう一方では、未達料金という形で取られてしまう。昌和不動産に至っては、何の事業もしていないのに契約しているからと金を取られる。「もうやめました」と、「そうしたら、やめませう」ということだって十分あり得るんですね。「それはできません」と、何かがんじがらめに押さえ込んでしまう。そして、やれ、企業活動をやれと言ったところで、それはユーザーから見れば、とてもとても理屈に合わないことだと私は思うんです。ですから、そういう意味で、企業債が幾分まだあることも承知いたしておりますけれども、そこ、日向延岡というのがいますから、この料金形態、それから料金のあり方等について、ぜひとも、ユーザーとひざを交えて新たな方向を御検討いただきたいと思っております。

○外山良治委員長 資料の請求がございました。委員会としての資料請求することに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山良治委員長 ないようでございますから、当局においては、また資料の提出をお願いいたします。

ほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山良治委員長 それでは、以上をもって企業局を終わります。執行部の皆様には御苦労さまでございました。

暫時休憩をいたします。

午後1時39分休憩

午後1時40分再開

○外山良治委員長 それでは、委員会を再開いたします。

4月14日に行われました委員長会議の内容について、御報告をいたします。内容は、お手元に配付の「委員長会議確認事項」のとおりで、委員会運営に当たっての留意事項等であります。昨年度とほぼ同じ内容ですので、主な事項についてのみ御説明をいたします。

まず1ページの「(5) 閉会中の常任委員会」についてであります。昨年度より、定例会と定例会の間に原則として1回以上開催することとなっております。このことにつきましては、後ほど活動計画の中で説明をいたします。

次に、3ページの「(13) 夏季の軽装」及び「(14) 委員会室の禁煙」につきましては、昨年度、決定された事項を今回、追加したものであります。

その他の事項につきましては、変更ありませんので、後ほど目を通していただきまして、御協力をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午後1時41分休憩

午後1時47分再開

○外山良治委員長 委員会を再開いたします。

今年度の委員会調査など、活動計画案について書記に説明をさせます。

○大野書記 それでは、平成18年度文教警察企業常任委員会の活動計画について御説明します。

お手元にお配りしております平成18年度文教警察企業常任委員会調査等活動計画案をごらんください。

まず、県内調査についてであります。本年度も県内を県北、県南の2地区に分け実施するものとし、まず、県北地区を5月22日（月曜日）から24日（水曜日）、そして、県南地区を6月6日（火曜日）から8日（木曜日）に、いずれも2泊3日以内で実施する予定であります。

次に、県外調査についてであります。本年度は8月21日（月曜日）から8月24日（木曜日）に3泊4日以内で実施する予定であります。

次に、公営企業会計決算審査についてであります。本年度は、9月28日（木曜日）から9月29日（金曜日）及び10月2日（月曜日）の日程で実施する予定であります。

次に、閉会中の委員会についてであります。7月25日（火曜日）、11月7日（火曜日）及び1月23日（火曜日）を予定日とし、内容等については直前の定例会中の委員会で確認する予定であります。

最後に、国等への陳情についてであります。陳情は必要に応じて、所管する部局の陳情項目を、関係する省庁等に対し行う予定としておりますので、よろしくお願いいたします。委員会の活動計画については以上であります。

○外山良治委員長 書記の説明が終わりました。県内調査、県外調査の日程、調査先等につきまして、何か御意見、御要望等がありました

ら……。

○松井委員 5月22日の県北の場合には、もう既にどんなものをやるという予定があるんですか。これから……。

○外山良治委員長 資料があると思いが……。

暫時休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時55分再開

○外山良治委員長 それでは、委員会を再開いたします。

今、例えば、近隣における宿泊等はいかかなものかということがございました。第2点目で、例えば教育事務所等をカウントしていただきたい。それからまた、学校再編成の中で西諸、南那珂等々を含めて視察項目に入れていただきたいという3点の要望がございました。

それでは、県内調査、県外調査日程、調査先等につきましては、ただいまの意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山良治委員長 それでは、そのようにさせていただきたいというふうに思います。

その他、何かありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○外山良治委員長 ほかに何もなかったら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山良治委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後1時55分閉会